

論文

斯波宗家の去就

——越中国岡成名を緒に、霜月騒動におよぶ——

熊谷隆之

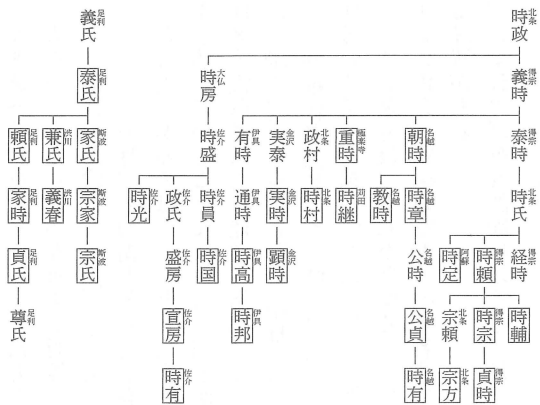
はじめに

斯波宗家は、足利泰氏の庶長子たる足利（斯波）家氏の嫡男で、斯波氏の第二代である。父家氏は『吾妻鏡』に將軍の近習として散見するものの、同書の記事は、文永三年（一二六六）までしか残らず、鎌倉後期の斯波氏については、茫漠たる状況にある。

そんななか、本稿で着目するのは、越中国岡成名（高岡市街地の北西、小矢部川の右岸、旧西条村の一带）である。鎌倉末期の岡成名に関する関東裁判状二通には、斯波宗家とその嫡子斯波宗氏が登場する。これらの史料じたいは、すでに利用され、よく知られるものである。だが、おつて述べるごとく、宗家をめぐる先学の理解には、いくつかの誤認がみられ、まずは、それらの混乱を整理する必要がある。

本稿は、岡成名をめぐる考察を糸口に、鎌倉後期幕府政治史の一側面の提示を試みるものである。

図1 北条・足利氏略系図



凡例：本稿の登場人物

一 斯波宗家と岡成名

岡成名の関東裁許状二通は、佐々木氏高鳥流の朽木氏と、それに対する岡成・松重氏の相論に関するものである。いずれも長文にわたるので、以下、岡成氏との相論から読みとれる情報を、本稿に必要なかぎりで摘記する。

承久三年（一二二一）の承久の乱後、岡成氏をふくめた付近の地頭や名主は、乱で幕府方の北陸道大將軍を務めた北条（名越）朝時に帰し、安貞年間（一二二七―二九）に所領を寄付して、代官職に補された。建長二年（一二五〇）一二月には、岡成盛景が子息の岡成景長に讓状を書き、弘長二年（一二六二）八月、斯波宗家が安堵の下文を出した。

その後、岡成名は「足利尾張三郎宗家跡」となり、嘉元二年（一二三〇四）一二月、朽木義綱が悪党召し捕りの賞として岡成名を拜領する。しかし、これを機に朽木氏と岡成氏の相論がはじまる。その過程で、斯波宗家の嫡子斯波宗氏は、幕府から尋問をうけ、延慶二年（一二三〇九）三月、伝領の経緯を記す請文を提出した。

以上の経緯から確実なのは、先学が指摘するごとく、斯波宗家の父斯波家氏が名越朝時の娘を母とすることから、岡成名は、朝時、その娘、家氏を経て宗家に伝領されるも、のちに斯波氏の手を離れたという事実である。

ところで、小川信は、嘉元三年（一二三〇五）四月、得宗執

事北条宗方が連署北条時村を討ち、続いて宗方が殺された嘉元の乱で、罪人を預かった「尾張左近大夫將監」を斯波宗家に比定し、『最上系図』に宗家が「奥州時被討」^{〔安達盛盛〕}、つまり弘安八年（一二八五）一月、平頼綱方と安達泰盛方が戦った霜月騒動で討たれたとあるのは、誤りとしたうえで、岡成名が斯波氏の手を離れていることから、宗家が霜月騒動に関与して岡成名を没収された可能性を指摘する。^{〔5〕}

これをうけ、『富山県史 通史編Ⅱ 中世』は、「尾張左近大夫將監」を『勅撰作者部類』の「時有〔在位〕尾張左近大夫〕、すなわち越中国守護の北条（名越）時有に比定し、斯波宗家は霜月騒動で死に、岡成名も没収されたとする。その背景には、名越時有は北条（佐介）宜房の息で、のち名越公貞の養子になったとする理解がある。^{〔8〕}

とはいえ、いずれの理解も誤謬をふくむ。以下、事実関係を整理する。

二 岡成名と霜月騒動

まず、嘉元の乱の「尾張左近大夫將監」を名越時有とする『富山県史』の理解を検証する。別稿で述べたとおり、名越時有と佐介時有の系譜・官職は、諸史料で一貫し、兩人は別人である。このほか、別の理由もあって、名越時有ではありえないこと、後述するごとくである。

つぎに、「尾張左近大夫將監」を斯波宗家とする小川信の理

解を検証する。確かに、宗家は岡成名の裁許状で「足利尾張三郎宗家」とよばれる。実際、宗家の父斯波家氏の極官は、尾張守であり、系図類¹⁰⁾によれば、宗家の極官も左近大夫将監であった可能性が高い。¹¹⁾このかぎりでは、宗家は「尾張左近大夫将監」たる要件を満たす。

だが、嘉元の乱で「尾張左近大夫将監」とともに登場する面々をみると、そのなかに「足利讚岐入道」がいる。ときの足利氏の当主たる足利貞氏である。鎌倉期に、斯波宗家が足利の名字をもって称された事例としては、岡成名の裁許状があり、斯波氏は、室町幕府成立後も、足利の名字を名乗ることを許された家格の高さで知られる。

つまるところ、鎌倉期の史料上において、名字を付さず、官職などの名乗りのみの人名表記は、北条氏一門にこそ、ふさわしい。現に、「尾張左近大夫将監」に該当しそうな北条氏一門は、幾人かいる。たとえば、さきに登場した佐介時有はその一候補である。

かたや、乾元元年（一三〇二）の『最勝苑寺殿供養御所出御御供奉人事』に「尾張守^{時高}」がみえる。¹²⁾北条（伊具）時高である。諸系図は、時高の子息伊具時邦の官職を左近将監と記す。¹³⁾時邦がすでに任官し、叙爵されていれば、嘉元三年（一三〇五）の「尾張左近大夫将監」は、時邦の可能性がある。ただし、さきの佐介時有もふくめ、世代が下ることから、その線は薄い。

他方、乾元元年の前掲史料に「尾張左近大夫^貞」がみえる。名越公貞である。嘉元四年三月、公貞は民部少輔に任官しており、¹⁴⁾嘉元三年の「尾張左近大夫将監」は、公貞である可能性が高い。

なお、名越公貞は名越時有の父にあたる。公貞が尾張守に任じた徴証もない。「尾張左近大夫将監」は、時有ではありえないと、さきに述べたゆえんである。

以上を要するに、嘉元三年の「尾張左近大夫将監」は、斯波宗家ではなく、ゆえに、宗家が霜月騒動で討たれたとする『最上系図』の記述に、確たる疑念はなくなる。そして、むしろ、宗家が霜月騒動に関与した傍証として、岡成名が斯波氏の手を離れた事実をあげることができ、しかも、「足利尾張三郎宗家跡」という表現は、宗家が斯波氏で最後の岡成名の領主であったことを示唆する。

ちなみに、朽木義綱が岡成名を拝領したことも、その傍証たりうるかもしれない。義綱の父朽木頼綱は、霜月騒動で奮戦した。¹⁵⁾没収所領が、旧主の近親など関係者に給与される事例の多いことは、よく知られる。

もとより、斯波宗家の霜月騒動への関与に言及した論考は、足利氏関係のものをはじめ、あまた存在する。¹⁶⁾しかし、ほとんどの場合、その根拠は『最上系図』のみであり、あえて本稿では、逐一それらを取りあげなかった。系図の注記は貴重な情報ながら、そのみを鵜呑みにすることが、どれほど危

ういことか。本稿が岡成名から考察をはじめたのは、そのためである。

ところが、なかには、岡成名とは別の事例をもとに、斯波宗家の没落を指摘した先学もある。網野善彦である。網野は、常陸国の莊園公領に関する論考のなかで、行方郡蔵成名を知行した斯波宗家が霜月騒動で倒れ、蔵成名が北条氏領になったと跡づけた。¹⁷⁾

網野善彦の眼目は、常陸国の莊園公領にあり、岡成名に關する言及はない。にもかかわらず、越中国と常陸国の事例から導かれた理解は、期せずして一致する。斯波宗家の霜月騒動への関与は、確たる事実として認めうると思う。

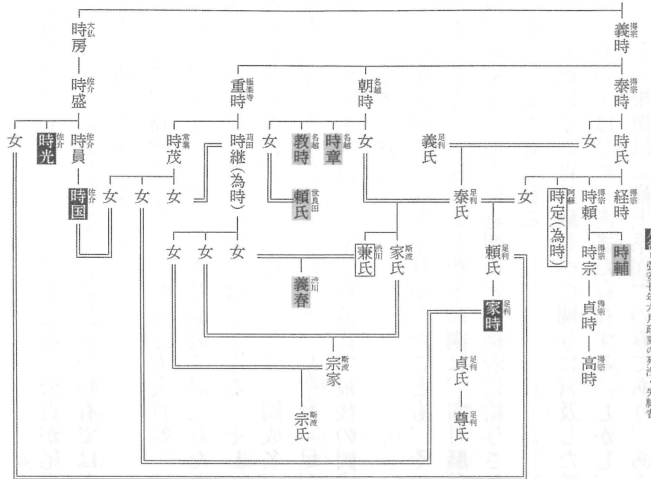
三 霜月騒動と斯波宗家

つぎに、斯波宗家が霜月騒動で安達泰盛方に与した背景をさぐる。泰盛方には、伴野氏をはじめ、安達氏の縁戚がふくまれていたことが知られる。¹⁸⁾そこで、まずは、別稿でも取りあげた宗家の姻戚関係をたどる。¹⁹⁾

斯波家氏の妻に、北条（荊田）時継（あらため為時）の娘がいる。斯波宗家の母である。時継は、鎌倉中期の幕府重鎮たる北条重時の長子でありながら、廃嫡され、『吾妻鏡』から完全に「抹殺」された閨歴をもつ。時継の別の娘は、宗家に嫁し、斯波宗氏を産む。

荊田時継のまた別の娘は、足利（渋川）兼氏に嫁し、渋川

図2 北条・足利氏関係系図

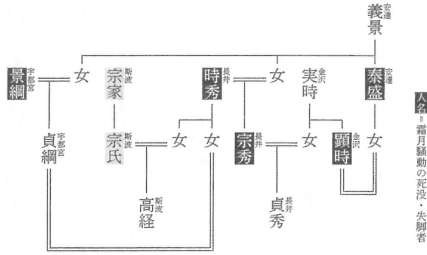


義春を産む。義春は、文永九年（一二七二）、得宗北条時宗の異母兄北条時輔が殺された二月騒動で流され、その父兼氏は、康元元年（一二五六）一月、得宗北条時頼の出家にと

もない、時頼の同母弟たる北条（阿蘇）時定（あらため為時）が流された政変に際し、『吾妻鏡』から「失踪」する。

斯波家氏と渋川兼氏の母は、名越朝時の娘である。その兄弟や姻戚には、二月騒動で殺された名越時章・教時、配流された新田（世良田）頼氏など、渋川義春と関係をもつ面々がある。このほか、弘安七年（一二八四）六月の政変で、自決した足利家時、殺された佐介時国、流された佐介時光もいた。かくて斯波宗家の姻戚には、まさに、鎌倉中期の幕府政変における敗者の揃いぶみ、といった感がある。だが、安達泰盛との関係は、みあたらない。

図3 霜月騒動関係系図(一)



そこで、つぎに、斯波宗家の嫡子斯波宗氏の姻戚をたどる。まず、宗氏の妻に、長井時秀の娘がいる。宗氏の嫡子斯波高経の母である。時秀は、安達泰盛の姉妹を妻にもち、その嫡子長井宗秀ともども、霜月騒動で失脚する。斯波宗氏の妻の姉妹、すなわち長井時秀の娘に、宇都宮貞綱の妻がいる。

貞綱の母は安達泰盛の姉妹で、父宇都宮景綱は、霜月騒動で失脚する。

斯波宗氏の妻の兄弟である長井宗秀の妻に、北条（金沢）実時の娘がいる。実時の嫡子金沢顕時は、安達泰盛の娘を妻にもち、霜月騒動で失脚する。

以上のごとく、霜月騒動で失脚した金沢顕時、長井宗秀、宇都宮景綱らの姻戚関係のなかに、斯波宗家・宗氏父子の姿をみいだしうる。斯波氏は、宗氏の妻をつうじて、有力外様御家人の幕閣、さらには安達泰盛とも結びつきをもちつつあった。北条氏各流との婚姻ばかりが目立つ足利氏嫡流や渋川氏とは、いささか、その立場を異にしていたのである。

ちなみに、斯波宗家と渋川義春は、家柄的にも世代的にも、『吾妻鏡』に登場して、しかるべき人物である。だが、両人は、いっさい登場しない。阿蘇時定、苅田時継、渋川兼氏に続く「抹殺」の事例ということになるかもしれない。

最後に、斯波宗家がおかれた状況を、時間軸に沿ってたどる。

文永六年（一二六九）十一月、斯波宗家の父斯波家氏は、真言僧の権僧正定清から付法をうける。これ以前に隠退したものとみられる。そして、文永七年五月、家氏の父足利泰氏が五五歳で死ぬ。家氏の弟で泰氏の後嗣たる足利頼氏は、すでに弘長二年（一二六二）四月、二三歳で没している。泰氏の死後、嫡流を継いだのは、一〇歳の孫足利家時であった。

斯波宗家の従兄弟洪川義春は、文永九年三月、二月騒動の余波で配流となる。翌年、召し返されるも、政治的には失脚した可能性が高い。二月騒動では、宗家と義春の父方の外戚たる北条氏名越流も、大打撃をうけた。

二度のモンゴル襲来を経た弘安七年（一二八四）四月、得宗北条時宗が三四歳で世を去る。継嗣の得宗北条貞時は、一四歳である。母の養父安達泰盛と得宗執事平頼綱が貞時を輔佐するも、体制は盤石ではなく、危機に瀕した北条氏得宗流と、それに対する足利氏嫡流や北条氏庶流との暗闘がはじまる。

そのひとつの、とはいえ重大な帰結が、弘安七年六月、足利家時の自決であった。ときに家時は二五歳で、後嗣足利貞氏は一二歳にすぎない。斯波宗家にとれば、老いた父は去り、同世代の従兄弟は落ちぶれ、嫡流の若き当主までもが逝き、みずからは一門の長老となった。——望むと、望まざると。かくて弘安八年一月、斯波宗家は、霜月騒動をむかえる。

おわりに

以上で述べたことの大半は、すでに先学が指摘しており、本稿は、固成名を始点、霜月騒動を終点として、その過渡の事実関係を整理したにとどまる。新たにみえはじめた諸々の問題のほうがか、つかんだ果実としては、大きいというべきかもしれない。政権中枢の政治過程にとどまらず、有力御家人

の一門内の状況にまでふみこんで、その时期的推移もとらえながら、あらためて鎌倉幕府政治史を読みなおす。かような視角は、今後とも有効であろう。

鎌倉中期における幕府政変は、連鎖する。建長三年（一二五二）一二月政変で、足利泰氏は出家し、康元元年（一二五六）一二月政変で、その子息たる洪川兼氏は「失踪」する。文永九年（一二七二）の二月騒動で、その子息たる洪川義春は流され、弘安七年（一二八四）六月政変で、その従兄弟たる足利家時は自決する。政変の担い手は、世代を下り、眷属をまきこみ、つぎなる政変を惹きおこす。

それに対し、霜月騒動については、前年の弘安七年六月政変を、その前哨戦とみる評価もある。だが、実際、同政変と霜月騒動の関係は、むしろ希薄である。康元元年一二月政変、二月騒動、弘安七年六月政変には、北条氏各流、足利氏嫡流、洪川氏が関与する。対して、霜月騒動の安達泰盛方には、縁座した金沢顕時を例外として、北条氏各流、足利氏嫡流、洪川氏の姿はみえない。

そして、むしろ、霜月騒動にいたる連鎖の前ぶれは、別のところに看取しうる。

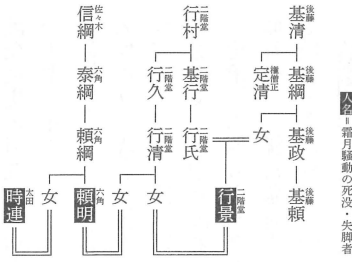
弘長元年（一二六一）三月、関東評定衆の二階堂行久は、起請連署への加判を断り、評定衆を辞する。弘長三年六月、関東引付衆の後藤基政・関戸頼景は、上洛して六波羅評定衆となる。基政の父後藤基綱には宮騒動に連座した経歴があ

り、頼景は安達泰盛の庶兄である。文永七年(一二七〇)八月、関東引付衆の後藤基頼は、上洛して六波羅評定衆となる。基頼は基政の嫡子である。

建治元年(一二七五)二月、関東引付衆の伊賀光政・町野政康・二階堂行清は、上洛して六波羅評定衆となる。光政の祖父伊賀光宗は伊賀氏の乱、政康の父町野康持は宮騷動に縁座した過去をもち、行清は加判を拒んだ二階堂行久の嫡子である。³⁸⁾

これらの人事は、六波羅の機構整備の一環として理解されることが多い。だが、左遷の色合いも、きわめて濃い。³⁹⁾そして、関東の幕閣となる佐々木氏の庶流京極氏に対し、六波羅評定衆となる嫡流六角氏もふくめると、過半は姻戚関係でつ

図4 霜月騷動関係系図(2)



▲ 霜月騷動の死没・先嗣者

ながる。二階堂行景は後藤

基綱の外孫で、二階堂行清の娘婿、⁴⁰⁾太田時連は六角頼綱の娘婿、⁴¹⁾六角頼明は頼綱の嫡子で、行清の娘婿にあ

たる。果たして霜月騷動で、行景は死に、時連は失脚し、頼明は廢嫡される。

霜月騷動を、得宗被官と外様御家人の対立の構図でとらえる古典的理解に、先

祖がえりするつもりはない。けれども、安達泰盛方には、他の政変とは比較にならぬほど広範で、多くの有力外様御家人が加わった。このことじたいの意味は、あらためて問いなおされて、しかるべきかと思う。

とりわけ、他の政変に与えぬ斯波宗家の存在は、やはり目を惹く。宗家は、北条氏庶流を外戚とする立場から、安達氏、長井氏、宇都宮氏、太田氏、二階堂氏など、幕閣の有力外様御家人と縁故をむすぶ存在へと転身しつつあった。そんななか、むかえたのが、霜月騷動であった。

だが、霜月騷動をめぐる構図の具体像については、すべて後日を期することにした。

【注】

(1)「内閣文庫所蔵朽木家古文書」正慶元年九月二三日、関東下知状案(『鎌倉遺文』四二卷三一八五〇号)。同前、正慶元年十一月二日、関東下知状案(『鎌倉遺文』四二卷三一八八一号)。

(2)「尊卑分脈」清和源氏・斯波、家氏の項(以下『新訂増補 国史大系』本)など。

(3)『鎌倉年代記』嘉元三年条・裏書(『増補 続史料大成』本)。

(4)「最上系図」宗家の項(『続群書類従 第五輯上 系図部』)。
(5)小川信「斯波氏の興起と分国の形成」(同『足利一門守

護笈展史の研究』吉川弘文館、一九八〇年。初出一九七
一〜七三年)。

(6)『勅撰作者部類』(『八代集全註 3』)。

(7)久保尚文「鎌倉政権の成立」(『富山県史 通史編Ⅱ 中
世』第一章第一節、富山県、一九八四年)。

(8)久保尚文「越中守護名越時有とその所領について」(『富
山史壇』六四号、一九七六年)。

(9)熊谷隆之「鎌倉幕府支配の北陸道における展開」(『富山
史壇』一六八号、二〇一二年)。

(10)『血脈類集記』第一一・権僧正定清付法(『真言宗全書
第三十九』)など。

(11)『尊卑分脈』清和源氏・斯波、宗家の項など。

(12)『金沢蠶余残編』坤(東京大学史料編纂所謄写本)。年代
比定は、佐藤進一「鎌倉幕府職員表復原の試み」(同『鎌
倉幕府訴訟制度の研究』岩波書店、一九九三年。初出一
九八三〜八七年)。

(13)『尊卑分脈』桓武平氏・北条、時邦の項など。

(14)『実躬卿記』嘉元四年三月二〇日条(『大日本古記録』本)。

(15)『佐々木系図』頼綱の項(『続群書類従 第五輯下 系図
部』)。

(16)鎌倉期の足利氏一門に関する論集として、田中大喜編
『シリーズ・中世関東武士の研究 第九卷 下野足利氏』
(戎光祥出版、二〇一三年)がある。

(17)網野善彦「荘園・公領と諸勢力の消長」(『網野善彦著作
集 第四卷 荘園・公領の地域展開』岩波書店、二〇〇
九年。初出一九七二年)。

(18)霜月騒動に関するおもな論考を記す。多賀宗準「弘安八
年「霜月騒動」とその後——執権政治の一考察——」(同
『論集 中世文化史 上 公家武家篇』法蔵館、一九八
五年。初出一九四〇年)。石井進「霜月騒動おぼえがき」

(『石井進著作集 第四卷 鎌倉幕府と北条氏』岩波書店、
二〇〇四年。初出一九七三年)。村井章介「安達泰盛の政
治的立場」(同『中世の国家と在地社会』校倉書房、二
〇〇五年。初出一九八八年)。本郷和人「霜月騒動再考」
(『史学雑誌』一一二編一二号、二〇〇三年)。

(19)以下の姻戚関係は、熊谷隆之「ふたりの為時——得宗専
制の陰翳——」(『日本史研究』六一号、二〇一三年)、
同「大仏維貞の境涯——上洛と東下のあいだ——」(細
川涼一編『生活と文化の歴史学 7 生・成長・老い・
死』竹林舎、二〇一六年)も参照。

(20)『尊卑分脈』清和源氏・斯波、家貞(宗氏)の項。

(21)『尊卑分脈』魚名公孫・安達、義景女子の項。

(22)『佐野本宇都宮系図』公綱の項(東京大学史料編纂所謄
写本)。

(23)『宇都宮系図』貞綱の項(『続群書類従 第六輯下 系図
部』)など。

- (24) 『武州文書所収称名寺文書』正和四年二月一日、尼慈性寄進状写(『鎌倉遺文』三三卷二五四二七号)。系譜関係は、永井晋「金沢北条氏の系譜」(同『金沢北条氏の研究』八木書店、二〇〇六年。初出一九九三〜九八年)。
- (25) 『北条系図』顕時女子の項(『統群書類従 第六輯上 系図部』)。
- (26) 以下の政治過程は、熊谷隆之「モンゴル襲来と鎌倉幕府」(『岩波講座 日本歴史 第7巻 中世2』岩波書店、二〇一四年)、同「大仏維貞の境涯」(前掲)も参照。
- (27) 『血脈類集記』第一一・権僧正定清付法(前掲)。
- (28) 『尊卑分脈』清和源氏・足利、泰氏の項など。
- (29) 『滝山寺縁起』(『新編 岡崎市史 史料 古代中世 6』滝山寺文書、七号、八六八頁)。没年齢は、『尊卑分脈』清和源氏・足利、頼氏の項。
- (30) 『尊卑分脈』清和源氏・渋川、義春の項。
- (31) 『滝山寺縁起』(前掲、八六九頁)。
- (32) 『尊卑分脈』清和源氏・足利、貞氏の項など。
- (33) 本郷和人「霜月騒動再考」(前掲)。
- (34) 『関東評定衆伝』弘長元年条(以下『群書類従 第四輯 補任部』など)。
- (35) 『関東評定衆伝』弘長三年条など。
- (36) 『関東評定衆伝』文永七年条。
- (37) 『関東評定衆伝』建治元年条。
- (38) 建治元年末の評価は、熊谷隆之「鎌倉幕府支配の展開と守護」(『日本史研究』五四七号、二〇〇八年)、同「モンゴル襲来と鎌倉幕府」(前掲)、同「鎌倉幕府支配の西国と東国」(川岡勉編『戎光祥中世史論集 第一巻 中世の西国と東国——権力から探る地域的特性——』戎光祥出版、二〇一四年)、同「大仏維貞の境涯」(前掲)も参照。
- (39) 森幸夫「六波羅評定衆考」(同『六波羅探題の研究』統群書類従完成会、二〇〇五年。初出一九九一年)など。
- 六波羅探題の研究史は、木村英一『鎌倉時代公武関係と六波羅探題』(清文堂出版、二〇一六年)を参照。
- (40) 『尊卑分脈』乙磨卿孫・二階堂、行景の項、および行清女子の項。
- (41) 『尊卑分脈』宇多源氏・六角、頼綱女子の項。
- (42) 『尊卑分脈』乙磨卿孫・二階堂、行清女子の項。
- 【付記】本稿は、平成二七〜二八年度・日本学術振興会・科学研究費・基盤研究(C)「鎌倉後期幕府政治史の基礎的研究」(研究代表者・熊谷隆之、課題番号JP15K02829)による成果の一部である。
- また、本稿は、富山大学人文学部・平成二八年度・前学期「日本史演習」で、学部生とともに関東裁許状を輪読する過程で着想をえた。受講生に感謝する。